

令和8年第1回赤穂市教育委員会議事録

- 1 日 時 令和8年1月23日 午後2時00分
- 2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室
- 3 出席委員

教 育 長	尾 上 慶 昌
教育長職務代理者	大 河 龍 生
委 員	志 水 矛
委 員	井 本 学 明
委 員	宮 本 千 春
- 4 委員以外の出席者

教 育 次 長	中 田 宗 伯
教 育 次 長	河 本 学
学校給食センター担当参事	正 木 洋 志
総 務 課 長	長 尾 一 史
学校給食センター所長	山 田 善 達
こども育成課長	山 内 陽 子
学校教育課長	杉 山 建 一
生涯学習課長	万 代 充 彦
スポーツ推進課長	岸 本 年 正
文化財課長	荒 木 幸 治
中央公民館長兼市民会館長	三 上 貴 裕
図書館長	狩 川 真 人
書 記	宮 本 寛 子
- 5 付議事項

報告1	令和8年赤穂市二十歳のつどいについて
報告2	赤穂市スポーツ推進計画（素案）について
報告3	赤穂市部活動地域移行の進捗について
第1号議案	赤穂市文化財保護審議会への諮問について
その他	問題行動、いじめ・不登校の状況について

議 事 録 署 名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 宮 本 千 春

署 名 人 志 水 矛

令和8年第1回赤穂市教育委員会議事録

- 教育長 ただいまより、第1回教育委員会を開会いたします。委員全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。
- はじめに、令和7年第12回教育委員会議事録の署名を大河委員と宮本委員にお願いします。
- （ 教育長署名後、大河委員と、宮本委員の署名 ）
- 教育長 次に、教育長の報告を行います。
- （ 教育長 報告 ）
- 教育長 次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。
- 宮本委員と志水委員にお願いします。
- 議事に先立ち、赤穂市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。
- その他については、同規則第5条第1項第7号の会議の公開が不相当である事件に該当すると考えられますので、非公開としてよろしいか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 以上のおおりの賛成をもちまして、その他については、非公開と決定します。それでは、審議に入ります。
- 報告1「令和8年赤穂市二十歳のつどいについて」事務局の説明をお願いします。
- 事務局 （ 令和8年二十歳のつどいについて議案2～3ページに基づき説明を行った。 ）
- 教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。
- 委員 開始前と終了後に敷地内での飲酒があり、おそらくですが、参加していた父兄が瓶の片づけをしていました。敷地内での飲酒は規制されているのでしょうか。
- 事務局 広場での飲酒は例年ありますが、特に規制はしていません。後片づけをしっかりといただくことと、職員も注意して見ているという状況です。
- 委員 実行委員2名の抱負については、周囲の人々への感謝やこれからの人生における決意が盛り込まれ、非常に良い挨拶を聞かせていただきました。ビデオレターについても、式典後に自席から見ると今年の方法は一体感があって良いと思いましたが、反応はどうだったのでしょうか。
- 事務局 事務局でも式典後に流す方が、一体感があり、昨年までとは違い良くなったなという感想を持っております。これを参考

に、次回以降も続けていきたいと思えます。

委員

ビデオレターについては、昨年まではあることを知らず、残念に思う人がいたのですが、今回は式典後全体で見たことで、先生方のメッセージをととても喜んでいたように思えます。フォトスポットについては、着物での参加が多いので、市民会館まで下駄ではなかなか行きにくいということと、今年は特に風も強く、行く人が少なかったのだと思えます。せっかく作成いただいているので、参加率を上げるためにも、できれば館内にあればと思えます。

事務局

フォトスポットについては、ご家族で利用されていたこと、また、想定していなかったのですが、式典前に利用される人が多かったかと思えます。館内に設置できればとは思いますが、今年は特に長くロビーに人が留まっていた状態ですので、次回以降、一番良い場所を検討したいと思えます。

委員

初めて参加したのですが、実行委員が開会前から会場内を確認するなど、自分たちでつくっていくという気持ちが伝わりました。壇上でも堂々としており、二十歳になったたのもしい姿を見せていただきました。ビデオレターについても、藤原紀香さんのご出演もあり、参加者には特別な式典になったのではないかと思えます。

事務局

実行委員については、挨拶を含め、裏側のこともしっかり行っていただきました。この雰囲気が来年以降も続いていけばと思えます。

教育長

他にご発言がないようですので、報告1「令和8年赤穂市二十歳のつどいについて」を終わります。

次に、報告2「赤穂市スポーツ推進計画（素案）について」事務局の説明をお願いします。

事務局

（ 赤穂市スポーツ推進計画について議案4ページ及び別冊に基づき説明を行った。 ）

教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

委員

運動機能を高めるというのは、子どもから高齢の方まで、全世代にとって大事だと思うのですが、赤穂市では、地域の公園に住民が集まって自主的に運動を行っている姿はほとんど見られません。城南運動公園の器具なども、限られた方が使われているのをちらほら見かける程度ですのもったいなく思えます。ラジオ体操についても、市で推奨していたこともあったかと思えますが、地域に根付いていないような気がします。地域で何かできれば、子どもたちも参加しやす

く、そこから広まっていくと思います。また、子どもたちの体力が落ちてきているのも気になりますし、運動をされている方は澁漑としていらっしゃると思いますので、身近な運動から始められる機会があればいいなと思います。

事務局

以前は子供会でラジオ体操を行っていましたが、コロナ禍以降実施しなくなっていました。赤穂市はスポーツクラブ21等地域での活動拠点もありますので、そういった機会をとらえて、いただいたご意見を伝え、身近なところで活動ができるように努めていきたいと思います。

委員

第7章の期待される役割について、市民や大学などの関係団体の役割についての記載がありますが、スポーツをする機会についての情報発信をしていかないと広がっていかないと。担当部署や相談窓口がないと普及しないと思いますので、その点も考慮いただければと思います。

事務局

体育協会の事務局において、体育協会だよりという形で情報発信を進めております。また、商工会議所とも連携して事業所向けにも発信しております。こちらもいただいたご意見を参考にさせていただきたいと思います。

委員

活動頻度については、地域によってかなり違うと思うのですが。

事務局

実施内容や活動数には地域により差があることは認識しております。各地区の活動を担うスポーツクラブ21等の連絡会で集まる機会もありますので、いただいたご意見を伝えさせていただき、今後の活動に活かしていきたいと思います。

教育長

他にご発言がないようですので、報告2「赤穂市スポーツ推進計画（素案）について」を終わります。

次に、報告3「赤穂市部活動地域移行の進捗について」事務局の説明をお願いします。

事務局

（赤穂市部活動地域移行の進捗について議案5ページ、議案参考資料2～15ページに基づき説明を行った。）

教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

委員

地域団体と生徒間でコミュニケーション等の問題があった場合、どこに相談すれば良いのでしょうか。学校での部活動と違い、地域クラブだけでつながることになると、そのようなことが出てくると。思います。

事務局

生徒本人の保護者やその他の保護者を通じて学校に連絡があったことがあります。そのような場合には速やかに団体の責任者に連絡をとり事情を聞くようにしています。また、

必要に応じて現地に赴き、活動の様子を複数回見学するなどしておりますので、まずは学校教育課にご連絡いただき対応していきたいと思っております。

委員 新聞記事にあったのですが収入の多い家庭ほどクラブ活動にかける金額も高くなっていて、体験格差を生んでいるとありました。学校での部活動のときには問題にならなかったことが地域団体になることで問題になってくると思います。費用についてどうお考えでしょうか。

事務局 困窮家庭についてのお話ですが、まだ具体的にはなっていませんが、国も課題として捉えるようになってきています。その動きを見ながら市ではどのような対応ができるのか検討してまいります。

委員 新たに認定された7団体について教えてください。

事務局 野球が3団体、バドミントン、陸上、キックボクシング、合気道がそれぞれ1団体です。

委員 配慮が必要な生徒や活動中の様子を地域クラブで情報共有する機会はあるのでしょうか。

事務局 地域クラブと中体連との引き継ぎの会がありますが、今後定期的に行っていくのか、どのように進めていくのが良いのか検討したいと思っております。

教育長 他にご発言がないようですので、報告3「赤穂市部活動地域移行の進捗について」を終わります。

次に、第1号議案「赤穂市文化財保護審議会への諮問について」事務局の説明をお願いします。

事務局 (赤穂市文化財保護審議会への諮問について議案6～8ページ、議案参考資料16～23ページに基づき説明を行った。)

教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。ご発言がないようですので、第1号議案「赤穂市文化財保護審議会への諮問について」順次、委員のご確認をいただき、表決といたします。

全委員 異議ありません。

教育長 以上のおおりの賛成をもちまして、第1号議案は、原案のおおりに議決されました。

次に、その他「問題行動、いじめ・不登校の状況について」事務局の説明をお願いします。

事務局 [非公開案件として、「問題行動、いじめ・不登校の状況について」説明を行った。]

教育長
事務局

その他、事務局から報告事項等がありますか。

(令和8年第2回教育委員会を2月18日(水)午前10時から市役所第2庁舎で開催することを報告した。)

教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして第1回教育委員会を終了させていただきます。
お疲れさまでした。

(午後2時50分閉会)